

2013年5月30日  
BSA | The Software Alliance

国際的なソフトウェアの著作権保護団体の BSA、  
組織内違法コピー解決につながる有力情報に最大 100 万円の報奨金を提供  
～ 違法コピー一掃を目的とした国内初の「報奨金プログラム」を 6 月 1 日より開始 ～

世界的なソフトウェアの著作権保護団体 BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本日、組織内違法コピーの解決につながる有力情報の提供者に対し、最大 100 万円の報奨金を提供する「報奨金プログラム」を、2013 年 6 月 1 日から 7 月 31 日までの期間限定で実施すると発表しました。ソフトウェアの違法コピー対策に報奨金を提供するのは国内初の試みで、期間中は首都圏の JR 線やインターネット広告、Twitter などを通じて積極的なプロモーションを行います。

今回実施する「報奨金プログラム」は、BSA が組織内違法コピー改善への協力だけでなく、職場における違法コピーの適正化のために勇気を持ってプログラム期間中に有力情報を提供した情報提供者に対し、その正しい行動を正しく評価し報いることを目的としています。報奨金額は当該組織内にある違法コピーの規模によって最大 100 万円まで変動し、報奨金は相手方から権利者に対し和解金 (損害賠償金) が支払われた場合にのみ提供されます。

1988 年に米国で設立した BSA は、日本で活動を開始した 1992 年以降、国内におけるソフトウェアの違法コピー撲滅を目的に教育啓発、政策提言、権利保護支援等のさまざまな活動を通じて、違法コピー率の押し下げに貢献してまいりました。

しかしながら、BSA が開設中の「情報提供フォーム (<http://www.bsa.or.jp/report/>)」には、今でも年平均約 400 件もの情報が寄せられています。この数字は、依然として違法コピーが横行している企業や団体が多数存在していることはもちろん、健全で適正な職場環境を希望するものの実現できず、結果的に違法な環境での業務を強いられている従業員が数多く存在していることを示す数字でもあると BSA は考えています。

これまで BSA への情報提供で発覚した組織内違法コピー事案には、日本企業が権利者に対し 1 億円を超える損害賠償金で和解したケースが複数あるなど、日本の組織内違法コピーは諸外国と比較して大規模であることが特徴として挙げられます。

ソフトウェアの違法コピーは良質なソフトウェアの開発を妨げるだけでなく、関連産業全体の成長を鈍化させるなど経済成長にも悪影響を与えています。安全で信頼できるデジタル社会実現の阻害要因でもある違法コピー対策のために、ソフトウェアメーカーは毎年多額の費用を投じています。

BSA は今回実施する報奨金プログラムが、ひとつでも多くの職場の違法コピーを解決し、安全で信頼できるデジタル社会と、健全で適正な職場環境の促進に役立つことを期待しています。

## ▼プログラム概要

プログラム名称: BSA 報奨金プログラム  
対象期間: 2013年6月1日から7月31日(2か月間)  
報奨金額: 最大100万円

### 報奨金支払ガイドライン

対象組織から支払われた和解金	支払われる可能性のある報奨金
2,000万円以上	100万円以下
1,500万円以上 2,000万円未満	100万円未満
1,000万円以上 1,500万円未満	75万円未満
500万円以上 1,000万円未満	50万円未満
500万円未満	25万円未満

対象情報: 期間中に BSA の情報提供フォームから提供される組織内違法コピー関連情報

報奨金支払条件: 権利者が対象組織から和解金(損害賠償金)を受領した場合にのみ支払われます。情報提供に基づき手続きを開始するか否か、調査をするか否か、どのように調査・手続を進めるか等については全て BSA 及びメンバー企業の裁量となります。

その他重要事項:

- ・公的機関及びこれに準じる民営化企業等は対象となりません。
- ・BSA、メンバー企業又は他の著作権侵害防止団体が既に知っている情報は対象となりません。
- ・氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスが正確に記載され、違法コピーの種類、数等が詳細に記載されている必要があります。
- ・本プログラムの実施期間である2013年6月1日から2013年7月31日までに提供された情報に限り、情報受領日は BSA のシステム側の受信記録により判断します。
- ・BSA は、調査・手続の実施、進捗状況、結果、及び実施・不実施の理由等に関する情報を情報提供者に提供する義務を負いません。
- ・詳細については、「適用条件」(<http://www.bsa.or.jp/houshoutekiyou.html>)をご確認ください。(2013年6月1日に公開予定)

### ▼組織内違法コピーについて

企業や学校、病院など複数のコンピュータでソフトウェアを使う組織内における違法コピーのことを指しています。現在日本でもっとも多く見られるソフトウェアの違法コピー形態でもあります。例えば、1 台のコンピュータでのみ使用することが許諾されたソフトウェアのパッケージを入手して複数のコンピュータにインストールするような場合がこれに該当します。

BSA の違法コピー対策プログラムは、組織がビジネスを行う際の法律上やセキュリティ上のリスクを軽減するほか、政府による知的財産権に関する法律の順守を助け、商用ソフトウェア市場の反映や世界中の IT 産業に広範な経済的利益をもたらすことに役立ちます。

違法・不正ソフトウェアは、組織や消費者を重大なセキュリティリスクにさらします。違法コピーされたソフトウェアには多くの場合、個人情報盗難、データ損失、システムのクラッシュやセキュリティ侵害などに利用者を感染させるマルウェアが潜在的に含まれています。

ソフトウェアは、製品開発やサービス提供、社内業務の遂行、グローバル市場でのビジネスを支援する組織にとって戦略的な資産です。

### ▼情報提供フォーム及び情報提供者の個人情報の保護について

BSA は組織内違法コピーの問題解決を目的に、一般から組織内違法コピーに関する情報を受付ける「情報提供フォーム (<https://www.bsa.or.jp/report/form.asp>)」を設置しており、年平均約 400 件の情報が提供されています。なお、情報提供者の個人情報に関しては、BSA メンバー企業が委任した弁護士が厳重に管理し、情報提供者の事前の許諾なしに、BSA メンバー企業を含む第三者に開示することは一切ありません。

### ▼BSA | The Software Alliance について

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、世界のソフトウェア産業を代表する業界団体です。世界をリードする BSA メンバー企業は、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションの創造に年間数千億円もの投資を行っています。世界各国の政府との意見交換、著作権をはじめとする知的財産権の保護ならびに教育啓発活動を通じて、BSA はデジタル社会の拡大とそれを推進する新たなテクノロジーへの信頼の構築に努めています。詳しくは、日本の BSA ウェブサイト ([www.bsa.or.jp](http://www.bsa.or.jp))、または、BSA 本部 (米国、英語) のウェブサイト ([www.bsa.org/?country=US](http://www.bsa.org/?country=US)) をご覧ください。

#### 【お問合せ先】

BSA | The Software Alliance (BSA)  
[http:// www.bsa.or.jp](http://www.bsa.or.jp)